

令和5年度 指導監査等の実施結果一覧(北海道所管施設等分)

管内	所在市町村	施設等名称	設置社会福祉法人	指導監査の実施状況等					監査担当部局課名
				監査種類	監査実施日	文書指導の有無	文書指導の要旨	改善状況	
根室	根室市	【養老】根室隣保院附属養護老人ホーム	根室隣保院	実施予定無し					根室振興局 保健環境部社会福祉課
	根室市	【特養】はまなす園	根室敬愛会	一般	R5.11.29	無			根室振興局 保健環境部社会福祉課
	根室市	【特養】(ユニット)はまなす園	根室敬愛会	実施予定無し					根室振興局 保健環境部社会福祉課
	根室市	【障害施設】根室すずらん学園	根室明郷会	一般	R5.11.1	無			根室振興局 保健環境部社会福祉課
	別海町	【特養】清翠園	べっかい柏の実会	一般	R5.10.5	無			根室振興局 保健環境部社会福祉課
	別海町	【障害施設】柏の実学園	べっかい柏の実会	障害者総合支援法に基づく指導監査	R5.7.5～ R5.9.8	有	(勧告)従業者が利用者に対して虐待を行ったことが確認されたので、利用者の意思及び人格を尊重して、常に当該利用者の立場に立った施設障害福祉サービスの提供に努めること。	改善済	根室振興局 保健環境部社会福祉課
							(文書指導)虐待の防止等に係る法令遵守の意識が不足していた従業者がいたことが確認されたため、研修内容の充実や、従業者間で利用者に係る障害特性についての情報共有を図る等、実効性のある研修となるよう改善すること。	改善済	
							(文書指導)サービス管理責任者による利用者の状況の把握や従業者への指導等が十分にできていなかったことが確認されたため、サービス管理責任者は、利用者に対する必要な支援を行うとともに、従業者に対する技術指導等を行うよう改善すること。	改善済	
							(文書指導)管理者による管理が適切に行なわれておらず、従業者に対する指揮命令が十分に行われていないことが確認されたため、管理者は、従業者及び業務の管理その他の管理を一元的に行うとともに、従業者に必要な指揮命令を行うよう改善すること。	改善済	
	別海町	【軽費】別海町ケアハウスみどり野	別海町社会福祉協議会	実施予定無し					根室振興局 保健環境部社会福祉課
中標津町	【特養】中標津りんどう園	中標津朋友会	実施予定無し					根室振興局 保健環境部社会福祉課	
中標津町	【特養】(ユニット)中標津りんどう園	中標津朋友会	一般	R5.8.30	無			根室振興局 保健環境部社会福祉課	
標津町	【特養】標津はまなす苑	標津福祉会	一般	R5.11.28	無			根室振興局 保健環境部社会福祉課	
羅臼町	【特養】(地域密着)ふくろうの郷	優秋会	一般	R5.9.21	無			根室振興局 保健環境部社会福祉課	